

「ムラロ自治区3地区集会所衛生改善計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成27年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ムラロ自治区3地区集会所衛生改善計画」のための、当館とムラロ自治会による贈与契約署名式が行なわれました。

供与額： 8,594,520円
贈与契約締結日： 2016年2月17日

コトパクス州ラタング市ムラロ自治区は、首都キト市から南方70km、現在活発な火山活動を行っているコトパクス火山の裾野南西約16kmに位置しています。同火山は近年目立った活動は報告されていませんでしたが、2015年8月14日、138年ぶりに大規模な噴火が発生し、危機管理庁が注意報レベル2を発令しました。また、工科大学地球物理学研究所の報告によると、同火山における積雪量から、火山砕屑物が噴火の熱により融解した水と混ざり合い高速度で流れ落ちるラハール（火山泥流）量は想定約6千万m³に達するとされています。このような研究結果を受け、同庁によりラハールの被害想定地域から外れた同自治区内の10箇所に緊急避難所が指定されました。また、現在も断続的に小・中規模のガス及び火山灰の噴出が発生し、同自治区南西部に降灰しているため、地域住民への健康被害のみならず、主要産業である農業、牧畜業にも多大な被害をもたらしています。

本計画は、前述の地区において衛生環境の整っていない3地区集会所が緊急避難所として適切な機能を果たすため、各集会所にトイレを建設し、緊急時における地域住民の衛生・生活環境の向上に貢献しようとするものです。

計画実施前



署名式

